## 行政常任委員会

令和 4 年 3 月 2 3 日 (水) 午前 1 0 時 1 1 分開 会

○南委員長 おはようございます。

それでは、ただいまより行政常任委員会を開催いたします。

先ほど市長から上程がございました議案第29号、令和3年度尾鷲市一般会計補 正予算(17号)の議決について、財政課からですか。

まず、市長より挨拶があれば。

○加藤市長 おはようございます。

委員の皆様には、追加議案のための行政常任委員会を開催していただきまして、 誠にありがとうございます。

本委員会に付託されております議案は、議案第29号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算(第17号)の議決についての1議案でございます。提出議案の詳細につきましては、担当課より説明いたさせますので、よろしく御審査いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、付託議案の所管の説明をお願いいたします。

○岩本財政課長 それでは、議案第29号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算 (第17号)の議決について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正につきましては、第 1 条第 1 項にありますとおり、補正前の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 3 万 8,00 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 1 7 億 1,5 2 9 万 7,000円とするものでございます。

続きまして、補正予算の内容について御説明申し上げます。

8ページ、9ページを御覧ください。

歳入でございます。18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1 3万8,000円の増額は、今回の補正財源として繰り入れるものでございます。

ここで、財政課委員会資料の1ページを御覧ください。

基金残高でございますが、財政調整基金につきましては、今回の17号補正での

取崩しを加味しますと、一番右にあります当初予算編成後残高は、14億1,47 9万7,000円。また、基金の総額は、23億9,835万6,000円となる見 込みでございます。

財政課所管分は以上でございます。

歳出につきましては、環境課のほうから御説明申し上げます。

○吉沢環境課長 それでは、歳出のほうの説明をさせていただきます。

補正予算書の10、11ページのほうを御覧ください。

4 款衛生費、2 項清掃費、1 目清掃総務費、2 1 節補償、補塡及び賠償金13万8,000円の補正増をするものであります。

これは、昨年10月3日に発生した本市、清掃工場内でのフォークリフトの事故について、第11号補正予算にて賠償金を計上いたしましたが、今回、賠償額が確定し、その不足額13万8,000円を計上したものであります。

この増額の要因につきましては、前回計上時には、全治3か月の見込みに基づき、概算で計上いたしましたが、完治が約1か月延びたことにより増額することとなりました。

事故については、いろいろと御心配をおかけしまして申し訳ありませんでした。 今後、このようなことがないよう安全管理に努めております。

何とぞ御審議いただき、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○南委員長 環境課の説明は以上でございます。

特に御質疑のある方、御発言をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○南委員長 環境課長、今後の対策として保険加入の件だけ、もし説明もらえた ら、お願いいたします。
- ○吉沢環境課長 市長会のほうの保険で対応できないということで、今後このようなことがあったら適切に対応するために、令和3年度については、12月1日に 民間の施設賠償保険流用にて、加入しております。金額のほうは7万2,000円 で、補償対象金額は、死亡で1億円、対物賠償1,000万円ということで加入さ せていただきました。

それで、令和4年度の当初におきましても、同様に民間の施設賠償責任保険のほうに加入させていただいて、金額のほうは12万9,720円ということで、保険のほうは加入をさせていただいております。

以上です。

- ○南委員長 ありがとうございました。
- ○村田委員 予算のほうは、説明はそれでいいんでしょうけれども、今回の事故 があったという報告を受けたときにもお尋ねをしたんですけれども、今後の対応、 今現在どういう対応をされておるのかお聞きしたいと思います。
- ○吉沢環境課長 フォークリフトの運転と目視確認するものを作業する部分と、 あとはフォークリフトの作業計画ということで、これ、打合せ、ミーティングなん ですけど、毎日行わせていただいております。

あと、安全衛生講習のほうは月2回、それから現場で危険予防教育というのを随 時実施して、事故防止に努めておるような形です。詳細は、各担当係長のほうから、 あれやったら説明。

○西環境課係長 具体的な内容といたしまして、安全の確保を守るために作業時は2人以上で行うこと、あと危険を生じるおそれがある行動を見かけたときには、速やかに当人に伝え、注意喚起などを行うことなど、作業車両が作業中は安全な場所に移動して接触しないようにすること、あと作業車が作業中は近寄らないこととか、そういうふうなことを常日頃からやっております。

安全衛生講習とか、先ほど述べた具体的な例に関しては、熊野労働基準局のほう の御指導の下、作成いたしますし、11月1日から月2回の講習を行っております。 以上です。

○村田委員 それ、今、聞いたんですが、当然のことですね。問題は、先般の事故は、いわゆる作業ブースというか、その作業のきちっとした区分けがされていなかったということも一つの大きな原因ですね。

ですから、その狭い場所ですから、これはしようがないかなと思うところもある んですけれども、その後、作業エリアにおいてきちっと区分けをしておるのかとい うことをお聞きしたい。

○西環境課係長 先ほど言った熊野労働基準局の御指導で、フォークリフトによる作業計画、これは毎日つける日報のようなものなのですけれども、その中で動線、通る道を作ったり、誘導者もしくは第三者、周りの人間の確認などを行いながらやっております。

以上です。

○村田委員 どうも釈然としないんですけれども、それぞれやっておられるんで しょうけれども、私が申し上げておるのは、作業をするときに、その作業エリア、 区域をきちっと区分けをして、幾らフォークリフトの動線を確保したって、その作業エリアがきちっと区分けをされていなかったら、これまた起こるでしょう。

ですから、その辺のところをやっておられるんですか、きちっとやられておるんですかということをお尋ねしておるわけでありまして、作業日報なんていうのは、これはどの作業でも、どこの作業でも当たり前のことですから。

○吉沢環境課長 どうもすみません。

当初、基準局の方も見られたとき、自分らも中を見て、一番いいのが、フォークリフトの動線上に分別作業員が入らんような区画分けが一番ベストということで、それの検討も大分重ねたんですが、中で、基準局の方とも相談しつつ、なかなか作業工程上、そこまではっきりとライン引きのほうが、ちょっと作業の工程を説明すると難しいんじゃないかということで、今、係長が申し上げたとおり、作業計画の中で、もう努めて、分別はこの間お示しさせてもらったへこんだところで分別をするような形で、フォークリフトの行き来に関してはどうしても重なるところがありますので、その場合には誘導員とか目視確認、それから安全教育、毎日しておる中で、お互い近寄らないようにするような形で、安全管理のほうは行っているような状況です。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

## (「なし」と呼ぶ者あり)

- ○南委員長 他にないようですので、追加議案の審査はこれにて終了いたします。最後にちょっと市長のほうから、病院関連で御報告があるそうでございます。
- ○加藤市長 議員の皆さんには本当に議案審査、審議の後でお疲れのところお時間をいただきましてありがとうございます。

それでは、尾鷲総合病院の産婦人科について報告させていただきます。

昨年12月の定例会におきまして、本年4月以降、2名体制で産婦人科が維持できると報告させていただきましたが、着任する医師をここで皆様方に御紹介させていただきたいと思っております。

お名前が、日下秀人医師でございます。年齢は61歳、尾鷲総合病院における役職は、産婦人科部長に就任していただきます。なお、日下先生は、過去に平成3年4月から平成10年3月までの7年間、尾鷲総合病院に御勤務していただいている、そういう経験の持ち主でございます。そのときに日下先生との話の中で、そのときの取り上げたお子さんが、もう現在、出産を行う世代となってきていると、そんな

話もしたところでございます。

日下先生から、今後働ける間は、尾鷲で最後まで勤めると、そういうところまでおっしゃっていただいております。現在の野村先生とも面談を行いながら、どこまでの処置をするのか、あるいは週末の待機などをどうするのか、野村先生とともに協議していただいて、前向きなお話を頂戴しております。

以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

では、執行部の退席を求めます。

それでは、付託議案の委員会における採決を採りたいと思います。

議案第29号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算(第17号)の議決について、 賛成の委員の挙手を求めます。

(举 手 全 員)

- ○南委員長 挙手全員。挙手全員であります。どうもありがとうございました。委員会を閉会いたします。
- ○三鬼議長 すみません。まず、お断りというか。音声切替えのときのあれなので、委員会の音声がちょっとワンセグに上手に通じていないかも分からないので、不具合があって、えらい申し訳ない。再開するに当たっては、ちょっと本会議場の音声確認をしますもので、確認し次第、御連絡、10分ぐらいの休憩を取らせていただきますけど、ちょっと音声の確認をした上で始めたいと思いますので、よろしくお願いします。

(午前10時25分 閉会)